

厚生委員会 組織改正に伴う新組織の事務分掌

新組織名	事務分掌・理由等
福祉部 福祉まるごと相談課 障がい援護課	誰ひとり取り残さない相談支援体制の構築を目指して「福祉まるごと相談課」を新設した。 障がい援護の支出事務の効率化を図るため、障がい援護課を新設し、障がい福祉課から一部業務を移管した。
高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課 医療介護連携課	地域包括ケアのさらなる深化に向け在宅生活を支えるしくみを強固にするための体制整備として、「高齢福祉課」「地域包括ケア推進課」を廃止し、「高齢者地域包括ケア推進課」「医療介護連携課」を新設した。
足立福祉事務所 生活支援推進課	子どものいる生活困窮世帯等への支援業務の充実を図るため、名称を「生活保護指導課」から「生活支援推進課」へ改称し、「くらしとしごとの相談センター」から、一部業務を移管した。